

お知らせ 住民基本台帳法が変わります

【主な変更点】

- 外国人住民に住民票が作成されます。
- 住民基本台帳カード（住基カード）が継続利用できるようになります。
- ※これまでは市外へ転出すると住基カードは失効し、新しい住所地で再度交付を受ける必要がありましたが、7月9日より新しい住所地でも住基カードの継続利用を申請することで引き続き利用できるようになります。
- ※外国人住民は平成25年7月から住基カードの取得が可能になる予定です。

【問い合わせ】 住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

お知らせ 児童手当現況届について

児童手当を受給されている人は、「児童手当現況届」の提出が必要です。

現況届は6月1日現在の状況を入力し、児童手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。

提出されないと、6月分以降の手当が受給できなくなりますので、6月上旬に市から届く現況届を必ず提出してください。

【提出期限】 6月29日(金)

【提出先・問い合わせ】

こども家庭課 ☎ 22-9654
FAX 22-9646
各支所住民福祉課

お知らせ ケーブルテレビ維持管理費
軽減制度をご利用ください

各家庭で負担しているケーブルテレビ線を維持管理する費用の一部(月額500円)を、市が代わってケーブルテレビ会社へ支払う制度です。

【対象世帯】 ※①～⑤は住民税の所得割が非課税の世帯であること

- ①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた人がいる世帯
 - ②療育手帳Aの交付を受けた人がいる世帯
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた人がいる世帯
 - ④65歳以上の人のみの世帯
 - ⑤伊賀市福祉医療費の助成に関する条例に規定する一人親家庭等の児童が同居する世帯
 - ⑥生活保護世帯
- ※申請書は、秘書広報課・各支所振興課にあります。

すでに軽減制度を受けられている世帯の人は、制度を引き続き受けただけか確認するため、現況届の提出が必要です。現況届は各家庭へ6月下旬に郵送します。提出がない場合は制度の利用ができなくなり、維持管理費をご負担いただくこととなります。

【申請先・問い合わせ】

秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617
各支所振興課



今月の納税

●納期限 7月2日(月)


納期限内に納めましょう
市・県民税(1期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

**『運転免許証の自主返納制度』
をご存じですか。**

近年、交通死亡事故に占める高齢者の割合や、高齢運転者による交通死亡事故の割合が増加しています。そこで、三重県交通対策協議会では高齢者の交通事故防止対策の1つとして、路線バスを運行する各バス会社の協力のもと、運転免許を自主返納し、運転経歴証明書
を所持している人に、路線バスの運賃割引制度を実施しています。

運転に不安を感じながらも「移動手段が確保できない」などの理由から免許証の返納をためらわれている人は、一度検討してはいかがでしょうか。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※自主返納制度とは、運転に不安を感じている高齢運転者や家族の要望を受けて、自主的に運転免許の取り消しを申請できるように、平成10年から実施している制度です。

【問い合わせ】

企画課 ☎ 22-9621
三重県交通対策協議会
☎ 059-224-2410

地域安全コーナー
伊賀警察署だより

**外国人の不法滞在・
不法就労防止にご協力を**

国内の不法滞在者(不法残留者、不法入国者及び不法上陸者)の数は、関係機関の総合的な施策によって減少しているものの、今年1月現在で約9～10万人とされており、依然として多くの不法滞在者が潜在しています。

伊賀地域には多数の外国人住民がおられます。

多くの人々は、正規の手続きで生活されていますが、次のような外国人もいます。

- 正規に入国したが、在留期限が過ぎてからも日本に在留する「不法残留者」
- 働くことが認められていない在留資格で働く「不法就労者」

不法入国を援助した人や、不法滞在者の外国人を雇った事業主には罰則が科せられます。

より良い国際社会を築き、安全で安心な生活を守るためにも、外国人の不法滞在・不法就労をなくしましょう。

【問い合わせ】

伊賀警察署
☎ 21-0110
名張警察署
☎ 62-0110



お知らせ 夏休み中の障がい児童の支援

夏休み中の活動の場の提供を目的として、日中一時支援事業を行います。

【とき】

7月23日(月)～8月28日(火) 午前9時～午後4時

※ただし土・日曜日、祝日および8月13日(月)・14日(火)・15日(水)を除く。

【ところ】

大山田小学校

【対象者】

障がいのある小学生

【利用者負担】

自立支援給付費の1割(原則)

【申請期限】

6月22日(金)

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

◆社会福祉法人伊賀市社会事業協会では、みどり保育園・かしのみ園(ヴェルデ)で日中一時支援事業を行っています。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

かしのみ園(ヴェルデ)

☎ 23-0188・0204

FAX 23-0204



お知らせ 廃棄用雑誌を譲ります

【とき】 6月9日(土)～24日(日)
※月曜日を除く。

【ところ】 上野図書館

※なくなり次第終了します。

※雑誌の予約や誌名の案内はできません。

【問い合わせ】 上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

お知らせ 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新はお早めに!

労働保険料(平成23年度確定・24年度概算)の申告・納付期間は6月1日(金)から7月10日(火)までです。

◆年度更新集合受付会

【とき】

7月6日(金)・9日(月)・10日(火)

午前9時～午後4時

【ところ】

伊賀労働基準監督署

※申告書記載について不明な場合は次の資料を持参してください。

- ①「概算・確定労働保険料/一般拠出金申告書」
- ②作成した平成23年度確定分の賃金集計表
- ③事業主印鑑(法人は代表者印鑑)

【問い合わせ】

三重労働局総務部 労働保険徴収室(津市島崎町327-2)

☎ 059-226-2100

伊賀労働基準監督署

☎ 21-0802 FAX 21-2640

お知らせ 教科用図書展示

平成25年度用の各社の教科用図書の展示会を開催します。

【とき】

6月15日(金)～7月4日(水)

午前9時～午後5時30分

※土・日曜日を除く。

【ところ】

伊賀市教育研究センター(上友生785番地)

【問い合わせ】

学校教育課

☎ 47-1283 FAX 47-1290

伊賀市教育研究センター

☎ 21-8839

お知らせ 平成23年度地域活動支援事業補助金 成果報告会

地域活動支援事業補助金は、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進を目的に、市が経費の一部を補助するものです。平成23年度にこの補助金を活用した団体の成果発表会を開催します。

【とき】

6月30日(土)

午後1時30分～5時30分

【ところ】 ゆめぼりすセンター

2階大会議室

【問い合わせ】

市民活動推進課

☎ 22-9639 FAX 22-9641

防災ねっと

防災ねっと

— 第20回 —

大雨災害に注意しましょう

■梅雨の災害

梅雨の季節は集中豪雨が降るなど、大きな災害が起こりやすくなっています。特に河川の氾濫や、急傾斜地の土砂崩れなどには注意が必要です。

■気象情報に注意しましょう

大雨は、襲来時期や規模を気象情報である程度まで予測することができます。

そのため、この季節は気象警報や注意報に対する関心を普段以上に持つことが大切です。

■土砂災害相互通報システム

早めの避難など、土砂災害対策を進めるため、市内の雨量や土砂災害情報を市ホームページから見るができます。

■あんしん・防災ねっと

市では、気象警報・注意報などをもとに避難勧告を発表するほか、災害時の避難所開設状況などの情報提供を行うためのメールサービス「あんしん・防災ねっと」を提



供しています。携帯電話のメールアドレスを登録すると、市内に暴風・暴風雪警報や大雨(雪)警報、洪水警報が発表されたときなどに市から「緊急メール」が届くほか、避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。詳しくは「あんしん・防災ねっと」のURLにアクセスしてご覧ください。(下記のQRコードからでもご覧いただけます。)

◎土砂災害相互通報システム

URL <http://dosya.city.iga.lg.jp/www/index.do>

◎あんしん・防災ねっと

URL <http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで「緊急メール」が登録できます。



▲QRコード

【問い合わせ】

総合危機管理室 ☎ 22-9640 FAX 24-0444